

### 第39回国立大学法人奈良女子大学経営協議会議事要録

日 時 平成25年11月27日（水）午後1時25分～午後2時55分  
場 所 第一会議室（事務局管理棟3階）  
出席者 今岡学長、井上理事、小路田理事、角田理事、笠井理事、井岡委員、  
湯山委員  
欠席者 尾池委員、河井委員、山口委員  
列席者 今井監事、酒居監事、塚本総務・企画課長、小田原国際課長、大原研究協力  
課長、田村財務課長、齊藤施設企画課長、藤熊学務課長、渡邊学生生活課長、  
稲垣入試課長、秋庭学術情報課長、中窪総務・企画課課長補佐、桑原総務・  
企画課総務係長  
議 長 今岡学長

議事に先立ち、

- (1) 平成25年8月1日付けで就任した笠井理事の紹介。
- (2) 第38回経営協議会（平成25年6月25日開催）記録を確認。

#### 審議事項

##### 1. 中期計画の変更について

学長から、平成26年度改組による収容定員の変更に伴い、資料1のとおり中期計画を変更することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

##### 2. 附属図書館と総合情報処理センターの統合について

井上理事から、附属図書館と総合情報処理センターを統合する目的、経緯、統合後の名称、統合年月日及び統合後の組織について、資料2により説明があり、審議の結果、これを承認した。

統合後の組織名称：学術情報センター

統合年月日：平成26年4月1日

なお、委員から、以下の意見があった。

- ・統合後はどのような人員配置となるのか。

##### 3. 学内諸規程の改正について

学長から、就業規則の一部改正の背景について説明の後、笠井理事から、資料3により改正の趣旨及び内容の説明があり、審議の結果、これを承認した。

#### 4. 役員の平成25年12月期に支給する勤勉手当の勤務成績評価について

学長から、国立大学法人奈良女子大学役員給与規程に基づく勤勉手当の成績率の取扱いについて、資料4により説明の後、12月期に支給する役員の勤勉手当の勤務成績評価の取扱いについて諮られ、審議の結果、全役員に対し標準（勤務成績が良好）である100分の72.5を適用することとした。

### 報告事項

#### 1. 平成24年度に係る業務の実績に関する評価結果について

学長から、平成24年度に係る業務の実績に対する国立大学法人評価委員会の評価結果について、資料5により報告があった。

#### 2. 平成24年度決算検査報告のなかで教員等個人宛て寄附金の経理が不当とされたものについて

笠井理事から、会計検査院の平成24年度決算検査報告で指摘された不当事項及びその対応について、資料6により報告の後、今後の対応について説明があった。

#### 3. 平成24事業年度財務諸表の承認について

笠井理事から、平成24事業年度の財務諸表について、資料7のとおり文部科学大臣の承認があったとの報告があった。

#### 4. 平成26年度概算要求について

笠井理事から、文部科学省の概算要求事項のうち、国立大学に関する事項について、資料8-1により、本学に関する事項について、資料8-2により報告があった。

#### 5. 大学機関別認証評価の受審について

井上理事から、10月3・4日に実施された訪問調査の概要について、資料9により報告があり、評価結果で課題とされた改善を要する点への対応について説明があった。

#### 6. ミッションの再定義に関する意見交換について

角田理事から、10月15日に実施されたミッションの再定義に関する意見交換の概要について報告があり、指摘事項をふまえ説明資料を修正のうえ、資料10-1～10-3のとおり提出しているとの説明があった。

## 7. 国立大学を取り巻く最近の動向について

学長から、11月5日に開催された国立大学協会通常総会で説明のあった国立大学改革及び入試制度改革について、資料11-1により報告があった。

続いて、学長から、11月26日に公表された国立大学改革プランについて、資料11-2により報告があり、ミッションの再定義への対応、機能強化への方策、年俸制の導入、改革への取組みと予算配分の方針等について説明があり、このプランに対する国立大学協会の声明について、資料11-3により報告があった。

## 8. 国立大学改革強化推進事業等への申請について

学長から、申請していた事業の採否について、次のとおり報告があった。

- ・『女性研究者研究活動支援事業(拠点型)』：不採択
- ・『地(知)の拠点整備事業』(COC事業)：不採択
- ・『博士課程教育リーディングプログラム』(リーディング大学院)：不採択(2件申請したうちの1件はヒアリング対象)
- ・『国立大学改革強化推進事業』：ヒアリング対応中

## 9. その他

(1) 学長から、本学に関連する新聞報道記事について、資料12により報告があり、積極的な宣伝が必要なこと、負の情報で良い情報が消されてしまうことについて意見交換があった。

(2) 委員から、次の発言があった。

- ・入試制度改革については高等学校でも議論になっている。大学側の対応を知ることができ参考となった。
- ・奈良女子大学は奈良にある大学として他府県と違う強みがある。
- ・奈良女子大学の強みを明確にした長期的な人材育成が必要(出口が大事)である。
- ・奈良女子大学が育成した女性が社会で活躍していることをアピールする必要がある。

以 上